

平成28年度第1回境港市男女共同参画推進審議会 会議録

次 第

■ 日 時：平成28年9月26日（月）14：00～14：55

■ 場 所：境港市役所 第1会議室

■ 日 程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 平成27年度境港市男女共同参画推進計画実施状況について（資料1）

(2) 平成28年度境港市男女共同参画施策推進事業について（資料2）

(3) その他

- ・境港市男女共同参画推進計画と（仮）女性活躍推進計画について（資料3）
- ・次期委員について
- ・第2回境港市男女共同参画推進審議会について（日程、内容）

4 そ の 他

- ・「ストレスオフ日本一」について
- ・「イクボスの日」について

5 閉 会

■ 出席者（敬称略）

高木 敏行、岩間 悦子、白井 靖二、渡部 斗支子、入江 和行、
戸田 隆久、松本 町子 （7人）

■ 欠席者（敬称略）

荒井 祐二、金津 唯可、片山 彦志 （3人）

■ 会議録（要旨）

1 開会（黒見地域振興課長）

2 会長あいさつ（高木会長）

3 議事

(1) 平成27年度境港市男女共同参画推進計画実施状況について

(2) 平成28年度境港市男女共同参画施策推進事業について

(3) その他

- ・境港市男女共同参画推進計画と（仮）女性活躍推進計画について
- ・次期委員について
- ・第2回境港市男女共同参画推進審議会について（日程、内容）

人権政策室長 （資料1、2、3を説明）

高木会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

松本委員 資料2の4番の「啓発事業」について。一般市民対象のワークショップの時間が決まっていたら教えてもらえないでしょうか。

人権政策室長 時間はまだ具体的には決まっています。

松本委員 わかりました。

入江委員 資料1で唯一Cがついている「家族経営協定」ですが、これはどういう内容のものなんですか。簡単に説明していただけると。

渡部委員 農家の場合の家族経営協定です。家族で働く場合の取り決めを行います。家族構成、役割分担とかきちんと明記して賃金、休日、働き方、それから経済的なこととか、そういうのも家族の中できちんと取り決めをして、文書化して署名の立会人も立てます。それは1回したから終わり、ということではなく見直しをしながら家族がそれに沿った経営体制の中で働くというものを文書化する際に、家族で話し合いをすることも守ることも大事。それから年齢とか家族構成、作物、事業の中身も変わっていくこともあるので、見直しがいつでもできると思います。いわゆる家族の中での協定ですね。去年はなかったということですが、新規就農の絡みで締結されることもあるし、そういう必要性を感じる人が少なかったら、なかなか協定までいかない。そういう生活をしていても、きちんとした「協定書」という形にするというところまではいかないことが多いですね。

岩間委員 資料1の4ページ市防災会議の委員の中で、各地域に市の防災会議の委員は女性は2人ということですが、地域での女性の防災に対しての計画とか、何かそういうものを作っている地域とかございますか。

地域振興課長 地域での計画とか、女性の防災に対しての計画とか、そこまで積極的に計画とかは作っていない状態です。

岩間委員　よく災害とがあると、女性の活躍とかが必要であるということがありますが、やはり境港市もそういう在り方があって欲しいなど。また今度検討を。

地域振興課長　また、今度担当課とそういう方向で検討したいと思います。

岩間委員　それから、働きやすい女性の就労に関係することですが、よそでは待機児童が沢山いて大変だということですが、境港市の状況はどうでしょうか。

総務部長　境港市も4月は待機児童がいないんですが、実際に乳幼児から預けられる状態なんで、最近では30人くらいだと聞いております。保育士もおりませんで、年度途中での入所ということが、なかなか難しいです。

岩間委員　境港市はよそに比べて子育て支援が良いとよく聞くんですが。

総務部長　逆に預ける基準を国のほうが緩くしているんで、預けたい方も増えるし、保育料も安くなってということも。途中から早く職場に復帰したい方もおられますが、年度途中からどうしても保育士も見つけにくい状況でもあるので。このたびの9月の補正でも、そういった民間の保育所で保育士さんを中途採用される場合の奨励金を。そういうものだけで、解決できるものではありませんが。

岩間委員　保育士さんが少ない。もう一点ですが、10ページのDVについてやはり相談件数はありますか、どういう状況ですが。

人権政策室長　虐待相談数は4件ですが、DVの件数は把握していませんし申し訳ありません。

岩間委員　境港市には依然としてあるのか、だんだん少なくなっているのかどうかの状況を。

人権政策室長　DVの件数を確認いたしまして、報告書と一緒に昨年度相談件数等を送付させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

松本委員　資料2の4番の啓発事業ですが、先ほど一般市民向けの1月の講演会ということでしたが、その上の事業所対象の講演会。チラシも添えていただいております。10月13日に事業所対象の講演会が開かれるということですが、本日認定企業であります木下建設さんもおられますが、どのような事業所にこの講演会のPRというか啓発してお知らせになっているのか。それはどういう方法で具体的にされているのか、もしわかれば教えてください。やはり講演会を開きましても、集客が不十分でしたら盛り上がりませんし。私も長年放送局に

勤めておりました関係もありまして、PRとうものが気になるのですが。一般市民対象はちょっと先ですが、事業所対象はもう2週間後ですので、どのようにPRの方法がされているのか、わかれば教えてください。

人権政策室長　　まず事業所対象のほうですが、こちらは商工会議所の方にもご協力いただきまして、商工会議所のメールマガジンに載せていただいて、市のホームページにリンクするような形になります。対象が幅広いですので、松本委員さんが言われますように、周知対象について県の方に確認しましたら、少規模ならば小規模なりに啓発を促すような内容で行いますということでしたので、商工会議所に登録している全会員様宛にお送りさせていただきました。後は、ホームページとフェイスブックで周知させていただいております。

本来ならば市報に掲載するべきでしたが、申し訳ありません。後は、建設業部会、金融保険部会等、商工会議所に8つの業種別の部会がありまして、その各部会長あてにチラシも同封し、ご周知していただきますように依頼文書を送付いたしました。

一般市民対象については、来年の1月末頃になりますので、市報1月号、ホームページ、フェイスブック等で周知したいと思いますが、それ以外に良い周知の方法があるのかも含めて検討し、周知に努めていきたいと思っております。

岩間委員　　この認定制度ですが、境港市ではどれだけの事業所が認定されていますか。認定されるためにはどれくらいの従業員数が必要ですか。

人権政策室長　　境港市で鳥取県男女共同参画推進企業に認定されている20の事業所でしたが、最近ではスイミングスクール等の事業所も新たに2件認定されています。認定されるための従業員数ですが、7名位の事業所もあれば大規模な事業所もあります。幅広く認定されています。

岩間委員　　その基準は。

人権政策室長　　詳細については勉強不足でわからなく、申し訳ありません。男女共同参画推進企業に認定後、次に女性活躍パワーアップ推進企業に認定、ということになっております。まずは、男女共同参画推進企業認定制度について広く知っていただこうと思ひ、県の担当課から来ていただいてメリット等について説明をしていただくことになっております。

岩間委員　　県の方でもどこが認定されているのか、とか出ていますよね。最近見ていないのでわかりませんが。

人権政策室長　　はい。県のホームページにも出ています。

岩間委員 年々増えているということですか。

人権政策室長 そうですね。先ほど申し上げましたように去年よりも2件増えていますし、最終的には22件になります。

松本委員 PRの方法について言われたのですが、私の経験から言わせていただきますと、放送局などにこういうチラシが送られて来ると、番組等のネタの1つとしてPRするという方法もあります。もちろん無料ですので、放送局とかを利用して送られるのも一つの方法かと。内容的には恐らく取り上げてもらえる内容だと思いますので。午前のラジオの番組では、こういうものが届いた場合にはあらかじめお電話して、内容を伺って、このチラシに枝葉をつけてPRするという事は、常にやっておりましたので。有料ではありませんし、無駄にはならないと思います。こういうものは優先的にやっていた記憶がありますので、今も変わっていないのであれば、してもらえるかもしれません。そういう方法もありますので、利用していただけたらと思います。

人権政策室長 ありがとうございます。

高木会長 よろしいでしょうか。ほかにございませんならば、平成27年度境港市男女共同参画推進計画実施状況調査の実施と、平成28年度境港市男女共同参画施策推進事業については、以上といたします。次に「3、その他」について、事務局から何かございませんでしょうか。

人権政策室長 (資料3について説明)

岩間委員 意識調査は何月にされますか。

人権政策室長 29年度になります。

岩間委員 実施月は。

人権政策室長 それはまだ決まっておりません。

地域振興課長 平成29年度に予定しております意識調査の内容等を、審議会委員の皆さんに見ていただいて、それを審議していただきたいと思います。

高木会長 よろしいでしょうか。それでは「4、その他」に入りたいと思います。

地域振興課長 「ストレスオブ日本一」と「イクボスの日」について報告したいと思います。まず、ストレスオブ日本一についてでございます。メディアプラス研究所

より報告されまして、女性のストレスオフ県ランキング2016で、鳥取県が「ストレスオフ県」全国1位を獲得しました。全体的にストレスを感じにくい傾向となっております。中でもママ友関係、友人関係、SNS等、他県に比べて対人関係において友好的である傾向にあるということです。県のほうもこれを売りにして色々な施策を進めていくということですので、引き続き市のほうも色々な取り組みを進めていきたいと考えております。

続いて「イクボスの日」についてでございます。これは、鳥取県や市町村等で構成されております輝く女性活躍加速化会議で、8月に開催されました会議の中で提案されたもので、女性も男性も生き生きと働くための提言として、県内企業におけるイクボスの取り組みを推進するために、毎月19日を「イクボスの日」とすることが提案されました。この日を「ノー残業デー」とするなど、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進を実現し、自らも実践者になるようにする日です。

ちなみに、毎月19日は平成22年に子育て王国とっとり建国宣言の中でなされた「とっとり育児の日」でもあります。よって、19日は、「育児の日」と「イクボスの日」となります。

報告の方は以上となりますが、本日いただきましたご意見を参考にいたしまして色々な施策の方を展開していきたいと思っておりますし、先ほど片寄のほうからも申しましたように、第3次の計画及び女性活躍推進法のほうにも併せて29年度から取りかかっていくこととなりますので、引き続き皆様方にはよろしく願いいたします。

高木会長　　ありがとうございました。それでは本日の会議は以上といたします。長時間に渡り熱心にご討議いただきありがとうございました。

本日の審議会は、これをもちまして終了いたします。皆さんお疲れ様でした。